

トリアージナース認定 資格更新期限の延長について

一般社団法人日本救急看護学会
トリアージ委員会担当理事 芝田 里花
委員長 吉田 栄里

平素より、日本救急看護学会主催トリアージナースコースにご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年6月以降のセミナーが中止となっております。コース再開に向け調整を図っておりますが、現時点でコース開催の目途は立っておりません。

今年度、トリアージナースブラッシュアップセミナーを開催し、多数の方に聴講していただきました。トリアージナースブラッシュアップセミナーを聴講され更新レポートを提出し、合格された方につきましては、更新料の振り込みを確認したうえで2年間の資格更新となります。（詳細につきましては後日ご案内いたします）

トリアージナースブラッシュアップセミナーを聴講できなかった方、なんらかの理由で更新レポートを提出されなかった方、更新延長申請をされた方につきましては、救済処置として1年間の更新延長とすることとします。なお、更新延長につきましては、今年度限りとさせていただきます。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

更新延長対象者

- 更新延長申請をされた方
- ブラッシュアップセミナーを聴講されなかった方
- 何等かの理由で更新レポートを提出されなかった方

2021年10月
一般社団法人日本救急看護学会
トリアージ委員会担当理事 芝田 里花
委員長 吉田 栄里